

令和 6 年第 3 回久万高原町議会定例会

令和 6 年 9 月 1 9 日

○議事日程

令和 6 年 9 月 1 9 日 午前 9 時 3 1 分開議

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 7 号 | 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について |
| 日程第 2 | 議案第 7 2 号 | 令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 1 号）の専決処分について |
| 日程第 3 | 議案第 7 3 号 | 令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 2 号）の専決処分について |
| 日程第 4 | 議案第 7 4 号 | 久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 7 5 号 | 久万高原町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 7 6 号 | 令和 5 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 7 号 | 令和 5 年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 7 8 号 | 令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 7 9 号 | 令和 5 年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 10 | 議案第 8 0 号 | 令和 5 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 11 | 議案第 8 1 号 | 令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 12 | 議案第 8 2 号 | 令和 6 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 8 3 号 | 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 日程第 14 | 議案第 8 4 号 | 愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について |
| 日程第 15 | 諮問第 3 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 16 | 報告第 8 号 | 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について |

- 日程第17 報告第 9 号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第18 報告第10号 令和5年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告
について
- 日程第19 報告第11号 公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について
- 日程第20 報告第12号 株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について
- 日程第21 報告第13号 株式会社いぶきの経営状況報告書について
- 日程第22 報告第14号 株式会社みかわの経営状況報告書について
- 日程第23 報告第15号 一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について
- 日程第24 報告第16号 株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について
- 日程第25 選挙第 1 号 久万高原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第26 選挙第 2 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第27 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1 番	熊 代 祐 己	2 番	高 橋 末 廣
3 番	光 田 優	4 番	田 村 昭 子
5 番	瀧 野 志	6 番	西 山 清一
7 番	阪 本 雅 彦	8 番	大 原 貴 明
9 番	高 橋 誠	10番	大 野 良 子
11番	森 博	12番	岡 部 史 夫
13番	玉 井 春 鬼		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町	長	河 野 忠 康	副 町 長	佐 藤 理 昭
教 育	長	小 野 敏 信	総 務 課 長	西 村 哲 也

住 民 課 長 菅 和 幸
建 設 課 長 猪 上 浩 明
まちづくり戦略課長 高 木 勉
会 計 管 理 者 藤 岡 和 雄
教育委員会事務局長 大 西 洋 三
代 表 監 査 委 員 菅 洋 志

保 健 福 祉 課 長 中 川 茂 俊
林 業 戦 略 課 長 小 野 哲 也
農 業 戦 略 課 長 西 森 建 次
病院事業等統括事務長 沖 中 敬 史
消 防 本 部 消 防 長 大 野 秋 義

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事 務 局	(朝 礼)
議 長	本日の出席議員は 13 名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。 (午前 9 時 31 分)
議 長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第 1、報告第 7 号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」を議題とします。 提出者の報告を求めます。 (大西教育委員会事務局長を指名)
大西局長	議案に基づき報告
議 長	報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 以上で、報告第 7 号を終わります。
議 長	日程第 2、議案第 72 号「令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 1 号）の専決処分について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 (西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(高橋誠議員を指名)

高橋誠 物価高騰対策として実施されています二つの給付金なんですけれども、8月
議 員 下旬から申請受付を開始していると思います。今現在の実績について、お伺い
いたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。
まず、定額減税の実績でございますが、今現在、9月の受付分として、9月
11日現在の受付までになりますが、合計で729件の受付を行っております。
なお、対象世帯は1,160世帯を見込んでいるものでございます。
次に、低所得者支援給付実績の関係ですが、同じく9月11日現在で、合計
162世帯、子供加算につきましては、24人の受付を終えております。
対象としましては、202世帯、子供加算は30人を予定しているものでござ
います。
以上で説明を終わります。

議 長 (高橋誠議員を指名)

高橋誠 この申請期限については、10月までとなっていると思いますけれども、未
議 員 申請の世帯への対応については、いかがでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

定額減税給付の関係につきましては、申請期限が10月末という形になっております。

なお、低所得者支援の給付金につきましては、9月末までが申請期限になっております。それぞれ、まだ申請をいただいていない方につきましては、再度、役場のほうから申請の手続の関係の御案内をして、申請を受け付けるようにしております。

以上でございます。

議 長 質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。

議案第72号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号「令和6年度久万高原町一般会計補正予算（専決

第1号)の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第3、議案第73号「令和6年度久万高原町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（西村総務課長を指名）

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 この議案とはちょっと関係ありませんが、災害、先般の台風10号、合同専門委員会29日の日であったというふうに思いますが、あのときに、帰宅途中、それから後、町内を車で走っておりましたら、足のくるぶし以上につかるような水が出ておりました。町内では、今までにない水であったかなというふうに思います。

見てみますと、町内に大きな皆伐をしている山があります。今後において、1時間に、今まで50ミリぐらいの災害しかなかったと思いますが、100ミリを超えるような雨、ゲリラ豪雨が降りますと、この町内にも多くの災害が起こる可能性があると思います。見渡したところの都市計画区域ですが、この区域の皆伐については、十分、検討する余地があるんじゃないかと思いますが、災害に対して、どのようにされる予定か、お聞きをしたいと思います。

議長 （西村総務課長を指名）

西村課長	瀧野議員の質疑にお答えします。 見渡す限り、久万高原町内は山に囲まれているというのが現状でございます。 皆伐につきましては、地域性もあると思いますので、その地域も考慮しながら、事業者等も話し合いを進めながら、伐採等は進める必要があるかというふうに、今現在は考えております。 以上でございます。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	これは防災の関係ですから、総務課長でいいと思うんですが。 まず、林業戦略課の課長さんから、皆伐については、どのような対策を取っておいでなのか。皆伐については、もうどこも関係なしにやっていいというようなことでやっておいでなのか、その点についてお聞きをします。
議 長	(小野林業戦略課長を指名)
小野課長	瀧野議員の質疑にお答えします。 皆伐地に関しましては、やはり地域性を考えて、検討しないといけないというふうに考えております。 今回の町内の皆伐地においては、事業者と協議して、雨の状況を見ながら、現地の監督というか、そういうのをしっかりとやっていただくように連絡を取りながら、対応をまいりました。 そういうことが起こらないように、作業道の部分に関して、しっかりと排水施設の整備とか、そういうところを重点的に指導しながら、今後やっていきたいというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	瀧野議員、よろしいでしょうか。 (河野町長を指名)

町 長

ただいまの瀧野議員の質疑です。

まず、今回の瀧野議員が、くるぶしまでというお話、そうだと思います。ただ、これ、全国的にも、もう御案内のように、テレビでも放映されておりまして、これまでなかったところから水が噴き出て、水路があふれかえっているような現状がございました。

したがって、線状降水帯、あるいはゲリラ豪雨によるところの、随分、今回はこれまでに経験したことのない雨量、短時間にバケツをひっくり返したような雨ということで、これは私どもの山間部も危険を感じましたけれども、特に都市部あたりは大変な対応も迫られたようなところもあるようでございます。

先ほどの山との関連ですけれども、これ、今後、検証する必要はあろうと思いますが、一つには、国策として、もう60年を過ぎつつある山、これは伐採をしないと治山、あるいはまた言われているように、二酸化炭素の吸収という点では、もう役目を果たさなくなりつつある山、それからの伐期も過ぎておりますから、先人が植えた山をお金に変えていくと。

これ二つあろうと思います。このことについては、国も全伐というところを、皆伐を進めているところでございます。

それにのっとり、私どもの山も、もう伐期を過ぎつつあるところがたくさん出ておりますから、これはもう当然、そのことにのっとり対応していけないといけないと思います。

瀧野議員がおっしゃるように、これとの関係性というのは、直ちに、山を全伐したから、それが保水ができないので、今回のあれに出てきたというところかどうか、その辺りちょっと、慎重に調査したいと思いますし、それからもう一つは、皆伐、これも当然、施策として、これからもやっていかないといけないところでございますが、肝要なところはやはり、これを皆伐した後は、当然のように植林をきちっとしていくと、これも当然、今後の、今おっしゃられた防災の上でも大変大事なところと考えるので、この辺り、提言もいただきましたから、これからの今後の一つの課題としても浮き彫りになったと思いますから、十分に検討してまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私は、皆伐がいかんとか、間伐がいかんとか言ったわけじゃないんで。都市計画区域、人口密集地における、それと、以前に町有林を伐採したときにも、赤い濁り水が流れたことがあります。やっぱり人口密集地においては、皆伐については、計画的に、災害が起こらないような皆伐を、舌足らずですみませんでした。そういう意味も込めて、ただいま発言をさせていただきました。

やっぱり脱炭素よりも一番大切なのは人の命ですから、命を守る林業経営、これをひとつしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論を終わります。
これより採決します。
お諮りします。
議案第73号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第73号「令和6年度久万高原町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定いたします。

		した。
議 長		日程第４、議案第７４号「久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 （菅住民課長を指名）
菅 課長		議案に基づき説明
議 長		提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 （なしの声）
議 長		質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 （なしの声）
議 長		討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 議案第７４号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。 （異議なしの声）
議 長		異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 4 号「久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する
条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第 5、議案第 7 5 号「久万高原町包括的支援事業の実施に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論を終わります。
これよりお諮りします。
議案第 7 5 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 75 号「久万高原町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 お諮りします。

日程第 6、議案第 76 号「令和 5 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 10、議案第 80 号「令和 5 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について」までの 5 件は、関連がありますので、一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 76 号から議案第 80 号までの 5 件は、一括議題とすることに決定しました。

議案第 76 号「令和 5 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第 80 号「令和 5 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について」までの 5 件を一括議題とします。

各議案について、提案理由の説明を求めます。

(藤岡会計管理者を指名)

藤岡会計
管 理 者 議案第 76 号「令和 5 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 18 日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の定めによりまして、毎年度、監査委員の審査意見書をつけて議会

の認定に付することとなっております。

今年度も、一般会計及び特別会計の決算書を審査していただきましたので、その審査意見書の概要を報告し、議案の説明とさせていただきます。

それでは、令和５年度久万高原町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の１ページをお願いいたします。

審査の概要でございますが、１、審査の対象は、令和５年度久万高原町一般会計と７の特別会計です。

２、審査の期間は、令和６年８月１日から８月１９日までのうちの４日間です。

３、審査の方法ですが、１．全ての計数は正確であるか。２．予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。３．会計事務は関連法規に基づき、合法かつ適切に処理されているか。４．財産の管理は適正になされているか、などの諸点に主眼を置き、照会、検証また関係職員からの聞き取り等により、審査していただきました。

２ページ、３ページには、審査結果及び審査意見をいただいております。

それでは、２ページの４行目からになりますが、令和５年度の一般会計の決算総額は、歳入１０８億１，９５１万円、歳出９８億８，６６６万円。形式収支は、９億３，２８６万円。実質収支は、５億９，４８５万円の黒字となっております。

下から３行目になりますが、普通会計の財政指数では、３か年平均の財政力指数が０．１９８、経常収支比率は８７．８％で、１．６ポイントの増。公債費負担比率は１０．７％で、０．６ポイントの増。実質公債費比率は１０．４％で０．２ポイントの増となっており、将来負担比率はゼロ％を下回り、平成２８年度に引き続き、該当がなく、国の指標においては、健全な状況です。

３ページをお願いいたします。

特別会計７会計の全体総額は、歳入３４億１，６５８万円です。歳出は３１億７，３１８万円。形式収支、実質収支ともに、２億４，３４１万円となっており、各会計ともに黒字決算となっております。

４行目になりますが、審査の結果、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、計数は正確で、会計事務及び財産管理についても、久万高原町財務規則に準拠

しており、適正に処理されているものと認めていただきました。

また、事務処理手続においても、おおむね適切に行われているものと認めていただきましたが、総括として、次のような御指摘をいただいております。

決算から見た事業効果について、十分な検証を行い、課題については、今後の方向性を明らかにして対処し、各種事業の計画的な推進と執行管理に努められたい。

税、料等は、人口減少に伴い、減少傾向にある中、貴重な自主財源の確保のため、収納対策を強力に進め、税の不公平感をなくすため、引き続き努力を求める。

地方を取り巻く現状は、人口減少や少子化、高齢化のみならず、新たな行政需要も加わり、厳しい環境となっており、関係経費の増大など問題が多いことから、常に施策の検証を行い、歳出の抑制、歳入の確保に努め、健全で安定した町政運営に努めることを強く望む。

一般社会も徐々に活気を取り戻し、ようやくコロナ前の日常に戻りつつあり、財政健全化と、維持可能な地域社会の実現へ向けた戦略構築をお願いし、経済対策をはじめ、住民活動が衰退しないよう対策を練り、今後においても、住民の安心安全が確保されるまちづくりに取り組まれることを期待する、との御意見をいただいております。

４ページからは、決算の概要等を記載しております。また、年度別の決算状況等を比較した令和５年度決算説明書資料も添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で議案の説明を終わります。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 議案第７７号「令和５年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について」。
令和５年度久万高原町立病院事業会計決算を、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和６年９月１８日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、病院事業会計の決算につきましては、地方公営企

業法の定めによりまして、毎年度、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付することとなっております。

今年度も、決算について審査していただきましたので、その審査意見の概要について御報告申し上げ、議案の説明とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、令和5年度久万高原町立病院事業会計決算審査意見書の1ページをお願いしたいと思います。

審査の概要でございますが、1、審査の対象は、令和5年度久万高原町立病院事業会計決算で、事業収益8億9,958万5,840円。事業費用9億6,393万1,631円、差引き6,434万5,791円のマイナスとなっております。

2、審査の期間につきましては、令和6年8月7日の1日間です。

3、審査の方法でございますが、1. 地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。2. 決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。3. 会計処理は適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、関係諸帳簿及び証書類について調査し、説明を聴取して、審査をさせていただいております。

2ページに、審査結果及び審査意見をいただいております。

これにつきましては、下から6行目のところになりますが、審査した結果、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理されているとお認めをいただいております。

しかしながら、医師の働き方改革や医療従事者の不足、介護療養病床の廃止に伴う一般病棟科については、早急に病院の将来像を明確にし、持続可能な地域医療提供体制を確保するとともに、地域に寄り添う病院経営を行うように、また上浮穴診療圏における中核病院として、院内診療とともに、在宅診療、訪問看護、介護福祉施設等との連携による地域の包括的医療の推進に努めることが求められており、町の基幹病院として地域に愛され、信頼される病院を目指して、健全な病院運営を強く望むものである、との御意見をいただいております。

3ページから5ページにつきましては、決算の概要等を記載いただいております。

また、その後に、決算書を添付しておりますので、後ほどお目通しをいただ

きたいと思います。

議案第 77 号については、以上でございます。

続きまして議案第 78 号です。「令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について」。

令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算を地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 18 日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、老人保健施設事業会計の決算につきましては、地方公営企業法の定めによりまして、毎年度、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付することになっております。

今年度も、決算について審査していただきましたので、その審査意見の概要を御報告申し上げまして、議案説明とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算審査意見書の 1 ページをお願いしたいと思います。

審査の概要でございますが、1. 審査の対象につきましては、令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算で、事業収益 3 億 1, 205 万 8, 041 円。事業費用 3 億 1, 636 万 7, 774 円、差引 430 万 9, 733 円のマイナスとなっております。

2. 審査の期間、令和 6 年 8 月 7 日の 1 日間です。

3. 審査の方法につきましては、1. 地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。2. 決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。

3. 会計処理は適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、関係諸帳簿及び証書類について調査し、説明を聴取して、審査をいただいております。

2 ページ目につきましては、審査結果及び審査意見をいただいております。

こちらにつきまして、下から 4 行目のところになりますが、審査した結果、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理され、事業運営についても適正に執行されているとお認めをいただいております。

令和 5 年度も、入所は満床状態であり、介護報酬の区分変更により増収となっており、通所利用者の増加に改善の余地はあるが、物価高騰や人件費の増加

もあり、現状での経営改善は困難な状況となっている。

今後は、本施設の設置目的に沿った経営の在り方を検討し、介護及び機能訓練、その他必要な医療等を提供し、住民ニーズに寄り添った施設運営に努力をとの御意見をいただいております。

３ページから５ページにつきましては、決算の概要等を記載いただいております。また、その後に決算書を添付しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

議 長 （猪上建設課長を指名）

猪上課長 議案第７９号「令和５年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」
令和５年度久万高原町簡易水道事業会計決算を、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和６年９月１８日提出 久万高原町長。

提案理由ですが、簡易水道事業会計決算については、地方公営企業法の定めにより、毎年度、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付することとなっております。

令和５年度の決算について審査していただきましたので、審査意見の概要を報告し、議案説明とさせていただきます。

それでは、令和５年度久万高原町簡易水道事業会計決算審査意見書の１ページをお願いいたします。

第１、審査の概要。

１．審査の対象は、令和５年度久万高原町簡易水道事業会計決算で、事業収益、３億４，５２６万１，００９円、事業費用、３億５，５６５万４，８６６円、差引きマイナス１，０３９万３，８５７円となっております。

２．審査の期間は、令和６年８月８日の１日間です。

３．審査の方法については、１．地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。２．決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。３．関係処理は適法な手続により行われているか、などに重点をおき、決算諸表、

関係諸帳簿、証書類について、調査、聴取、審査をいただきました。

2 ページをお願いします。

第2. 審査結果及び審査意見。

監査委員の審査結果及び審査意見をいただいております。

下から10行目です。

審査した結果、本決算は、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理され、事業運営においても、適切に処理されているとお認めいただきました。

簡易水道事業の施設は全体で68施設あり、うち直営管理施設が11施設、地元組合管理施設が57施設あります。

また、工事関係では、畑野川簡易水道千本浄水場工事、古味、土泥及び中ヶ市浄水場ほか改良工事、御三戸簡易水道配水管布設工事、畑野川簡易水道ほか計装設備改良工事などを実施した。

老朽化に伴う施設の更新や、簡易な維持管理に適したろ過設備の更新など、経費の増加が見込まれるため、今後は使用料の見直しも視野に入れた検討が必要となる。

経営の効率化、健全化を図るとともに、施設の計画的な更新と、地元管理施設の維持管理に努め、利用者に安心・安全な水の安定供給を図れるように努められたい。

また、水道使用料の収入未済額については、引き続き他部署と連携しながら、徴収率向上に努められたい、との意見をいただきました。

3 ページからは、決算の概要等が記載されております。また、決算書を添付しておりますので、後ほど、お目通しください。

続きまして、議案第80号「令和5年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について」

令和5年度久万高原町下水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年9月18日提出 久万高原町長。

提案理由ですが、下水道事業会計決算については、地方公営企業法の定めにより、毎年度、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付することとなっております。

令和５年度の決算について審査していただきましたので、審査意見の概要を報告し、議案説明とさせていただきます。

それでは、令和５年度久万高原町下水道事業会計決算審査意見書の１ページをお願いいたします。

第１、審査の概要。

１．審査の対象は令和５年度久万高原町下水道事業会計決算で、事業収益４億１，２４９万７，１００円、事業費用３億７，７５１万３，２２４円、差引３，４９８万３，８７６円となっております。

２．審査の期間は、令和６年８月８日の１日間です。

３．審査の方法については、１．地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。

２．決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。

３．会計処理は適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、関係諸帳簿、証書類について調査し聴取し、審査をいただきました。

２ページをお願いします。

第２、審査結果及び審査意見。

監査委員の審査結果及び審査意見をいただいております。２行目です。

審査した結果、本決算は、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理され、事業運営においても適正に処理されているとお認めいただきました。

下から６行目です。下水道事業の施設は、管渠の法定耐用年数を超えた管渠はないが、今後は管渠や処理場の老朽化に伴う施設の更新や、簡易な維持管理の設備の更新など経費の増加が見込まれるため、水道事業と相まって、使用料の見直しも視野に入れた検討が必要となる。

経営の効率化、健全化を図るとともに、下水道の状態をしっかりと把握した上で、施設の計画的な更新と維持管理に努め、安定的な経営を図れるように努められたい。

また、下水道使用料の収入未済額については、引き続き、他部署と連携しながら、徴収率向上に努められたいとの意見をいただきました。

３ページからは、決算の概要等が記載されております。また、決算書を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で、説明を終わります。

議 長

各議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、それぞれの議案につきまして、総括的な質疑を行いたいと思います。

まず、議案第76号「令和5年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

一般会計及び特別会計の決算の認定ということですが、今後、決算特別委員会で審議をされることと思いますけれども、現在、令和7年度の予算編成作業を既に行っていることを踏まえて、収入未済額調書及び不用額調書について、考え方をお聞きしたいと思います。

まず、収入未済額調書における現年度、それから滞納繰越と両方あるわけですが、この町税の収入の関係で、滞納繰越分の予算現額に対して、調定額の伸びが大きい中、収入額は伸び悩んでおります。結果として、滞納分の未収額が増えていると。これが滞納整理機構のほうへ回っていくのかなと思いますが、この主な理由について、御説明をお願いしたいと思います。

議 長

(菅住民課長を指名)

菅 課長

岡部議員の質疑にお答えします。

議員が言われましたように、不納欠損額、収入未済額調書において、滞納繰越分の予算現額の減額に対しまして、調定額が3倍、なおかつ調定額の7割が収入未済となっているなどの税目があります。

滞納繰越分の予算計上につきましては、以前から計上の額が実際の収入予定額に近い数字を計上しているものと思われれます。

今回、岡部議員から御指摘いただきましたので、今後、予算計上の在り方については、検討をしていきたいと考えております。

また、滞納繰越分の調定額に対しまして、収納率が伸びないのは、物価高騰による生活への影響や、相続等の手続きができていない方が多くいらっしゃるなどによります。引き続き、滞納徴収につきましては、納税相談や督促、催告、また滞納整理機構や県とも連携しながら、財産の差し押さえなども実施し、滞納額を減らしていく努力をしていきます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 現年度は、6月議会か3月議会で、予算案の上げ方と、実際の収入額との誤差があったということでの説明はあったと思うんですが、今、説明がありました滞納繰越分について、これもやはり、予算現額と調定額の差がかなりあります。

これはやはり、予算に上げている予算現額そのものが、現状と乖離した形で上がっている可能性があるということでしょうか。

議 長 （菅住民課長を指名）

菅 課長 岡部議員の質疑にお答えします。

実際、繰り越している収入未済額につきましては、調定額とイコールになります。

先ほども申しましたように、予算現額の上げ方としましては、実際に過去の状況も見まして、大体、このぐらい上がる収入があるだろうという金額を予算現額として、上げさせていただいています。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 滞納繰越分ですから、現実には、現在、滞納額として残っている分、それプラス、前年度の決算における未収額、そういうものがプラスされていくものと思

いますが、予算編成の段階において、まだ分からない部分もあると思いますが、おおよその見方からして、ある程度の滞納繰越分の予算現額の上げ方というものが見込めるのではないかと思います。あまりにも、何と言いますか、前例踏襲型のような形での予算の上げ方、計上の仕方、そういうことは今後、そういうことのないようにしていただきたいと思いますが、そういった点、副町長のほうにお伺いしたいと思いますが、しっかりとした予算の、財源でもございますので、予算の上げ方、それについて、再度チェックを厳しくしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

先ほど住民課長も説明させていただきましたように、この滞納繰越の予算計上については、実際に滞納繰越として上がってくる調定額と、それから予算額の開きがございますけれども、その年の歳入予算を組む段階では、歳入が見込めるものといったところで、観点で、予算も上げてきている部分もございますので、それでいくと、実際に滞納繰越で想定される金額との差が、岡部議員が言われる乖離が出てきているというところになりますので、町の予算の立て方の歳入の見込みの在り方にも関わってきますので、これについては御指摘も受けて、検討していきたいというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 不用額調書ですか、不用額の調書のことについて、お伺いをしたいと思います。

特定の課において、予算を組みながら、全額が不用額の例、あるいは6割から7割の額が不要となっているケースが見られます。

個別に見ますと、必要な会議が開催できていない例であったりとか、特にまちづくり検証委員会などは、非常に大切な委員会だと思いますが、ここでは開催数が極端に少ないのでしょうか、約9割が不用額となっております。このよ

うなことが毎年度繰り返されるとすれば、非常に問題であります。こういう状況を、理事者はどのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

今回の御指摘のあった部分につきましては、今、個別で会議の関係、まちづくり検証委員会、それからもう一つは、同じ予算の中に、集落支援員の旅費も含まれてございます。

そういうところで、会議だけの旅費の大幅な減というのではなくて、集落支援員も含めた額の中での未執行というところでございますので、会議自体は大事な会議でございますので、開催をしているというように記憶はしてございますけれども、いずれにしても、岡部議員が言われますように、必要な予算ということで組んでございますので、その執行については、全て重要な予算でございますので、しっかりとした執行をしていきたいというふうに思いますし、特に御指摘のあったまちの中で重要な会議については、当然、さらに開催は必要だというふうに思っておりますので、その開催については、しっかり対応をしていきたいというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 会議そのものも、どうしても多めに見るとというのが、通例であろうかと思います。

多めに組んでも、実際は少ない会で調整ができた、と、初期の目的が達成したという場合もありますから、一概には言えないと思いますが、ここで目につくのは、特定の課において、会議の予算を組みながら、ほとんど使っていないケースもあったり、6割7割が不用額として残ってしまうと。そういうところのチェックを、しっかりと理事者、あるいは総務課当たりがチェックをしていただかないと、お手盛り予算を組んでいるんじゃないかというふうな臆測にもつながるので、そういうことはしっかりしたチェック体制を再度整備していた

だきたいと思いますが、いかがでしょうか

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

先ほどの予算の執行の部分は、旅費のところではございましたので、委員会の開催によって、メンバーによって、旅費が多い場合もございますし、逆に不足する場合もあるといったところもありますので、どうしてもそのところは、予算と決算のところに少し差は出てきますけれども、岡部議員が言わんとするところは、やはりその会議の予算計上して、計画的にやっていくことというのはもちろん大事でございますので、そこは全体を、私の立場では見ていく立場にございますので、そこはしっかりと対応していきたいというふうに思います。

議 長 ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

議 長 続きまして、議案第 7 7 号「令和 5 年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

議 長 続きまして、議案第 7 8 号「令和 5 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

議長 続きまして、議案第 79 号「令和 5 年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

議長 続きまして、議案第 80 号「令和 5 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第 76 号から議案第 80 号までの、令和 5 年度決算認定 5 件については、7 名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 76 号から議案第 80 号までの令和 5 年度決算の認定 5 件については、7 人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、閉

会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員の認定については、議長が指名することに決定しました、

それでは、決算特別委員会の委員の認定は、事務局長に朗読させます。

(渡部事務局長を指名)

渡部局長 朗読します。

熊代祐己議員、光田 優議員、田村昭子議員、瀧野 志議員、高橋 誠議員、森 博議員、岡部史夫議員、以上7名でございます。

議長 休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。

ここでしばらく休憩いたします。(午前10時41分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午前10時43分)

休憩中に開催されました決算特別委員会において、委員長に高橋 誠議員、副委員長に森 博議員が互選されましたので、報告いたします。

なお、本委員会は閉会中に審査し、次の定例会に委員長報告をお願いいたし

	ます。	
	ここでしばらく休憩いたします。	(午前 10 時 44 分)
	(休 憩)	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。	(午前 10 時 56 分)
議 長	日程第 11、議案第 81 号「令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。	
	提案理由の説明を求めます。	
	(西村総務課長を指名)	
西村課長	議案に基づき歳入・全般説明	
	議案に基づき歳出説明	
	(2 款 1 項 目)	
	(2 款 2 項 目)	
	(3 款 1 項 目)	
	(4 款 1 項 目)	
	(6 款 1 項 目)	
	(6 款 2 項 目)	
	(7 款 1 項 目)	
	(8 款 2 項 目)	
	(8 款 3 項 目)	
	(8 款 4 項 目)	
	(9 款 1 項 目)	
	(10 款 1 項 目)	
	(10 款 2 項 目)	
	(10 款 3 項 目)	
	(10 款 4 項 目)	

	(1 0 款 5 項 目)
	(1 0 款 6 項 目)
	(1 1 款 2 項 目)
議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (岡部史夫議員を指名)
岡部議員	2 0 款の繰越金のところなんですけれども、この繰越金を財源としている主な事業について、概要で構いません、御説明をお願いします。
議 長	(西村総務課長を指名)
西村課長	岡部議員の質疑にお答えします。 繰越金につきましては、一般財源としての繰越しとなっておりますので、あらゆる事業に充てているのが現状でございます。 以上です。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	総務課長の答弁とは思えないような粗末な答弁ですけれども。 繰越金を充てている事業の大きいところを説明してほしいんです。それはもう、予算編成している中で、これぐらい、当然つかんでいるはずでしょう。 今のような答弁をされたんでは、これは本当に議論になりません。 副町長、お答えください。
議 長	(佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

予算の編成上、まず歳出を組むに当たりまして、事業をやっていく中で、まず特定財源を予算化を見込みます。そして、各事業を可能な限り、補助金、そういった特定財源を充てて予算を編成していくわけですが、予算の編成上、財源が不足する部分については、一般財源化しております。ここにありますように、繰越金でございますとか、それから普通交付税、そういったところ、あるいは当初では当然税収とか、そういったところの一般財源を充てていくという予算の組み方を行ってございます。

そういったところで、そういう意味では、岡部議員が言われる、こういった事業にというところになりますと、この中でいきますと、それぞれのところに特定財源、明記をさせていただいておりますけれども、この明記がない部分について、一般財源化した繰越金が当たっているというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

大体の筋書きは分かるんですけども、私が言いたいのは、繰越金を一般財源の中で、補正予算の中ではそれを使わなきゃいけない、あるいは新たな補助金申請、あるいは起債、いろんなものがあると思うんですよ。

けども、一般財源として繰越金を使うわけですから、その中で大きいものが何があるんだと、そういうところを一つ二つピックアップして、何に使われているのかなという、そこは議会に説明する必要があるんじゃないんですか、ないんですか。

議 長

(佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

そういう意味で、岡部議員から御指摘のありました件でいきますと、補助金等はあたらなくても、町の一般財源でやらなければならない事業といったとこ

ろの位置づけというところだというふうに思います。

そういうところでいきますと、今回、総合計画、これについては特定財源ございませんけれども、町の一般財源を充てて、しっかりと対応していくといったところが、今回の事業の必要な部分になろうかというふうに思います。

それから、7 款の四国カルストの、今回、自己完結型の環境に配慮したトイレなどにつきましても、可能な限り、特定財源をとということで、国庫補助金を半額見込んでおりますけれども、その残額については、本来ですと、場所的には辺地債が対象になる地域ではございますが、備品ということですので、これについても一般財源を充てて対応させていただきたいと、そういった形で予算を組んでいるという状況でございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に 3 回になりましたが、会議規則第 5 5 条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今の説明で理解はできました。

もう一つ、歳入の関係ですけれども、合併特例債を増額されております。この合併特例債、実際、何年度まで利用が可能なのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

合併特例債につきましては、今年度いっぱいが可能というところでございます。

議 長 ほかにありませんか。

続きまして、歳出をお願いします。

歳出ありますか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 2 款の総務費の町民向けの D X の推進を図るため、公式 L I N E の管理ツール。L I N E で、議会もペーパーレスになってきて、L I N E を使ったり、私はいろんな専門委員会に出て、特に思うのは、あまり高いタブレットではなかってええと思うんですが、何かにつけて、これからデジタルの時代になってくる。I T の時代になってくるということを考えますと、もう戸数も少なくなってきたし、安いタブレットを配って、ペーパーレス、町史にしても何にしても、そういった形で削減していくような形を考えればいいんじゃないかなというふうに提案したいと思いますが。

今回、初めて L I N E を使って情報を伝えるというようなことでございますので、その辺については、そういった国の事業あたりはないのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

勉強不足で非常に申し訳ございません。私、そこまで十分確認を取っておりませんので、そういった事業等あるかどうか、また確認を取りたいというふうに思っております。

議 長 ほかにありませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総務課の関係でお聞きをしたいと思います。

先ほど来、財源のところでも説明がございました、第三次総合計画策定支援業務委託で予算が計上されておりますけれども、今後行われる総合計画というものは、従来の総合計画のいわゆる基礎部分から、かなり厳しい状況を踏まえ

た上で策定をしなければならないと思います。

そもそも総合計画とは、行政各分野における政策、施策、事業を体系的に整理をした計画でございます。総合計画は、自治体の最上位の計画として位置づけをされております。

一方、受託するコンサルタントのほとんどが全国展開をしていることから、いわゆる金太郎飴の批判も受けており、先の地方創生においても、全国的に似通った計画内容から、自治体間が同じ内容で競争するという、コモディティ化現象なども起きた経緯がございます。

自治体が創意工夫を凝らして作成するべきとして、総合計画に求められる基本的な根幹的機能とは何なのか、説明をいただきたいと思います。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

総合計画に求められる最も基本的な根幹機能でございますが、私は二つあるというふうに考えております。

その一つですが、地域社会が目指すべき将来像や目標を明確にしまして、それを町民や関係者と共有するビジョンの共有機能が、まず1点目だというふうに感じております。

2つ目ですが、計画の実行に必要な資源を、この資源というのは、当然、人材もありますし、財務・財政、そういった部分のお金の部分もございますが、そういったものの効果的に管理を運用する機能である行財政マネジメント機能、これが必要かなというふうに感じております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 総合計画と行政評価システム、これは常々、連動すべきでありますけれども、現状は評価自体が計画立案や実施、それと改善が連動していない案件が散見をされます。いわゆる評価システムで改善を求められても、それが連動していな

いということでございます。

この評価が、改善につながるとする明確な仕組みは、町に存在するのでしょうか。その仕組みをお示しいただきたいと思います。

併せて、行政評価との連動に耐え得る総合計画を策定していくべきと考えますが、この件についても御説明をお願いいたします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

まず、評価が改善につながる仕組みというところですが、こちらにつきましては、今現在、役場の事務事業の評価システムによって評価をしております。

これにつきましては、久万高原町総合戦略推進会議において、毎年お示しをして、御意見をいただいて、関係課に返した後、事務改善につなげようとしております。ただ、今後、総合計画を作成する上で、行政評価と連動することが、当然必要というふうに考えます。

P D C Aサイクルの確立、それと目標と指標の確立、町民参加の促進、データ収集と分析、及び施設評価のシステム構築という部分が、今後必要というふうに、私自身考えておりますので、この五つのポイントを組み合わせて策定するように、今後は心がけたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、P D C Aサイクルのお話が出たんですけれども、確かにP D C Aサイクルというものは記述をされておりますけれども、具体的に、それがしっかりと改善につながっているかというところが、私は具体的には見えないというふうに考えております。

やはり、どうしても役場の中だけでそれをやってしまうと、身内に甘い、そういうふうな評価にならざるを得ないというふうな見方も出てこようかと思いますが、やはり全体的に言えることは、外部評価、そういったものも可能な限

り取り入れながら、そして改善できるところを改善していく、改善できてないところは、なぜ改善できてないかという、そこをしっかりと見極めていかないと、総合計画つくっても、同じことの繰り返しになると、心配をしております。

この外部評価ということについての考え方も含めて、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

岡部議員が言われますように、まず本庁内部での評価というのは、行革のほうで、事務事業の中で政策的な事務事業の評価をしていこうということで、今年2年目で取り組んでおります。

それについても、評価をして、次年度の予算に生かしていくという取組をしております。

あと、岡部議員が言われます外部評価についてですけれども、これは総合戦略の評価の中で、外部委員、産官学の委員さんを参画をいただいて、外部評価委員会を、年に1回ではございますが、開催はしております。

総合戦略の評価していただく事業というのは、先ほど言いました、事務事業へ落とし込んで実施をしておる事業ですので、そういったところで、今、外部評価を行ってはおりますけれども、それを次年度、どういうふうにするかという結果を生かしていくかといったところは、非常に重要だと認識しておりますので、引き続き、今やっている外部評価の会については、ブラッシュアップして進めていきたいというふうに思います。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 総合計画そのものについては、副町長も総務課長時代を含めて、相当関わっ

てきたと思っております。そういった意味で、自治体の総合計画は、一般的には抽象的あるいは総花的で分かりづらい。住民はもちろん、ひょっとすると職員にすら、十分、理解共有がされていないと、そういった批判も常にあると考えられます。

住民の直接型参加機会の問題点として、次の三つを検討すべきと考えます。

住民の代表性、中立性が確保されていない懸念があるのではないか。もう一つ、純粋な住民の意見とならないような懸念があるのではないか。三つ目、地域全体の視点に立っていない提言となる懸念があるのではないか。こういったことを常々感じておりますけれども、町民が成果を実感できる総合計画、総合戦略を作成していくために、従来の考え方に縛られないとする方法等についても、検討すべきと考えますが、この点について御説明をお願いいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

広く住民のニーズ、意見を聞く手段として、現在、実施しておるようなものにつきましては、アンケート調査、また意見提案の公募という手段が、今現在考えられておりますし、実際にも行っているところでございます。

これはこれで非常に有意義かなというふうにも考えますが、今回、総合計画を策定する上で、ワークショップを開催して、広く住民の意見を聞こうというふうに考えておりますので、そういった点について、今回は広く意見をいただいて、取組をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に制限回数3回を超えていますが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 特に気をつけていただきたい、従前と違うような形で気をつけていただきたい

いのは、特に若い方、20代から40代の勤労者や、子育て中の親の方たちの参加、そういったものも意識をしていただきたい。

それから、一番大事な、最終的な提言の取りまとめは、行政から委嘱された学識経験者やコンサルタントが作業を担っているケースが多いと考えます。こういったことから、間接的には、行政の意向が反映されやすいと、そういう状況も見られますので、こういった点も十分考慮しながら、新しい第三次総合計画総合戦略に取り組んでいただきたいと思います、副町長の御説明をお聞きしたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回の総合計画の改定につきましては、先ほど言いました、先ほど岡部議員から御指摘がありました、総花的なといったところは、これまでそういう印象も持たれていた部分はあったと思いますけれども、大きく違うところは、人口ビジョン、それから総合戦略も踏み入れた、一体的な計画にしていこうということにしております。

そういうことからいくと、総合戦略というのは、具体的な計画を盛り込んで、先ほど申しました、PDCAサイクルを回していこうといったところも、今回の総合計画の中には入ってきますので、より町の将来のビジョンを具体的に示していける対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど総務課長が説明しました住民ワークショップ。このワークショップも、以前、立地適正化計画の策定の際には、大学の先生の御指導もいただきながら開催をいたしまして、非常に参加していただいた方には、実り多いものになったというふうに思います。

やはりこのワークショップの持ち方が非常に大事になってくると思いますので、今、御指摘いただいた内容を十分加味して、今までにない、新しい取組を入れながら、計画を策定していきたいというふうに考えております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

款が飛びますけれども、10款教育費でお伺いをしたいと思います。

今回、補正で学校施設関係の修繕費が総額で800万ほど組まれておりまして、必要な箇所の修繕には取り組まれているのかなと思いますけれども、以前からこういう学校施設の不具合箇所の修繕が、なかなかできてないよと。滞っていますよという話を聞いております。

今回、町PTAの連合会とやった議会懇談会でも、具体的な学校名、施設名は出しませんが、そのような話が実際、出ておりますし、私も実際に保護者として、今現在、PTA活動に関わっておりますけれども、学校関係者や保護者から同様の話は聞いてきました。

児童・生徒の安全に関わる施設修繕は、とりわけ迅速になされなければならないと考えますけれども、このことにしっかりと対応できているのかどうか、お伺いいたします。

議 長

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長

大原議員の質疑にお答えします。

教育委員会におきましては、学校施設等の修繕につきましては、内部の計画案にはなりますが、学校施設長寿命化計画というのを策定しておりまして、それに基づきまして、計画的に学校施設の維持管理に努めております。

今回、御質問のありました学校施設に対する修繕要望の件につきましては、当然、園児、児童、生徒、安全面の確保、それから緊急性を確認し、先の計画に基づきまして、内部的に適切な優先順位を決定し、対応をしている状況でございます。

今回、補正予算で計上している施設につきましては、7月に教育委員による学校訪問を実施しておりまして、学校現場での要望、それから修繕内容の現状なども確認をさせていただきまして、教育委員からそれぞれ御意見なども伺いまして、緊急性の高いもの、それから優先的に実施すべきものというものを、

予算計上をさせていただいております。

なお、御質問にありました学校関係者からの要望の部分につきましては、当然、十分、説明ができてないところがございますので、今後はそういったところ、P T Aとか学校関係者に対して、できるだけ丁寧な説明をさせていただきまして、御理解をいただいた上で、必要な予算を確保するように努めたいと思います。

なお迅速な対応についても、御意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 現在の教育行政ですと、2校の中学校、9校9園の小学校と幼稚園を残していくという方針で、この当たり、昨日の一般質問でも一歩踏み込んだ議論がございましたけれども、当然、学校施設の老朽化、年々進行をしていきます。修繕の必要な箇所も当然増えていきますし、私、申し上げました修繕の積み残しというの、都度都度増えていくのかなと思います。

それらの予算の確保も当然していかなければならないんですけれども、この方針でいくのであれば、しっかりとした修繕計画は示して、そのための予算確保策というの、検討しておかなければならないと思うんですけれども、既に御検討なされておりますか、お伺いします。

議 長 （大西教育委員会事務局長を指名）

大西局長 大原議員の質疑にお答えします。

町におきましては、現在の学校数、9園9校2中学校。これにつきましては、小規模校のメリットを生かすという取組の中で、子供たちに寄り添った、きめ細やかな教育を行うというところで進めております。

ただ、近年の急激な人口減少、それから町財政の逼迫化などもございまして、なかなか小規模の学校を守っていくというのは、難しい状況になってございま

す。

そういったことから、先般から議会の皆様からいろいろな御提言をいただいておりますので、内部でしっかりと分析しまして、その方針については見直しを行っていく必要があるかなというふうに考えております。

修繕計画、それから予算確保につきましても、その辺り、将来的な取組を含めた学校の在り方でありますとか、学校統合のことにも関わりますので、そういったところをしっかりと取り組んで、学校関係者や住民の方からの御意見もいただきながら、全体的なビジョン、方向性が決まり次第、そういったところをしっかりと取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 最初の答弁で、公表していないですかね。長寿命化計画があるというふうに答弁いただきましたけれども、内部で、更新しないものを、既にそういった計画で決定されているのであれば、それをいち早くお知らせして理解をしていただくのは、そのこの学校に御子息を通わせる保護者が一番だと思います。

現状、多分その方針が保護者に伝わってないんで、毎回、積み残しであるとかという、同じような要望が出てくるんだと思います。

これをお伝えするというのは、非常に大変な仕事だと思いますけれども、それが、行政の仕事じゃないかなと思います。しっかりとここは理解していただく努力は、今後していただく必要があると思いますけれども、今後の対応について、再度お伺いして質問を終わります。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大原議員の質疑にお答えします。

現在、策定しております学校の長寿命化計画につきましては、公表はできていない状況でございますが、計画の趣旨は、学校施設を守っていく中で、できるだけ長寿命化をするというところで、どの程度の費用がかかるかというのを

計算したような計画になってございます。

計画自体、見直しなどもしておる状況ではございますが、現在、学校の在り方、教育のビジョンというようなことのお話もございますので、この部分については、計画自体は今後変えていかないといけないと思っておりますので、ちょっと、細かい部分を今の段階でお示しするのは難しいというふうに考えておりますので、そういったところで、今後の新しい取組の中で、しっかりとした計画ができれば、そういったところは学校であるとか、保護者の方にもお示しができるようにしたいと思います。

以上です。

議長

ほかに。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

7款商工費のところの、まちづくり戦略課についてお聞きをします。

以前からゆりラボ、ラボについて何回もお聞きしましたが、内容は一向に変わっておりません。

ゆりラボ、官民協働プラットフォームは、久万高原町の町民がやりたいことを、町役場と一緒に実現していく取組です。ゆりラボは、市民と行政の間に立ち、中立的な立場でそれぞれの活動を支援しながら、町民とともに地域課題を解決する様々なプロジェクトを行います、と書いてありますが、あこは見ておりますと、まちづくり営業課やなしに、保健福祉課に変わったのかなというような雰囲気でございます。

高齢者が集まって、コーヒーを飲んでワイワイを言っておる。従来から起業される皆さんが集まって、研究開発をしたり、町外からそれぞれの事業者が集まって、新しい事業を研究、開発したりする、そういった場所であるというふうに思っております。

他の町へ研修に行っても、引き籠もりの子供の面倒を見たり、いろいろ事業をやられておりますが、そこには必ずラボがあります。それは、それぞれの地域で皆さんが集まってきて、いろんな話合いができるところ、そういったこと

になっておりますが、この点について、以前から何回も言いましたが、担当課はどのように考えておるのか、また、1, 200万円という工事費を使って事業をしたわけですが、目的外使用になっておるのではないのか、その辺も一緒に答弁をいただきたいと思います。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

ゆりラボの所期の目的としましては、今おっしゃられたとおり、中間支援組織として、町民の起業の支援や伴走ということを目的としております。ここ2週間ほどですが、民放で「町民のやりたいを支える」というような特集を組んでいただいたり、また先般、愛媛新聞の朝刊には、上浮穴高校の地産カレーの取組も御紹介いただいております。

そうしたことで、ゆりラボの中間支援とか、課外授業あたりが実を結びつつあるというところに、担当課としては、まず手応えを感じておりますが、一方、瀧野議員御指摘のとおり、特定の方の活動にとどまっているというようなお声も聞いております。

活動につきましては、広報誌等で月に1回、紙面も使わせていただいて、なるべくと思っていますが、まだまだ巻き込み力といいか、参画していただく町民の方の幅が薄いというふうに感じてますので、これは課題として、今後も町民の方に広く恩恵が及んでいくように、ラボの在り方については、担当課としても検討、協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 私が心配するのは、少し前までは、まあまあ商店街も人通りがあったが、全くないような状態になってきております。

ラボであったり、まちなか交流館。このまちなか交流館も、1億250万でしたか、大きなお金をかけながら、毎年大きな経費が要りよる。ですが、いろ

いろと使用日誌あたりを見てみましても、大方、行政が使って、前内は、いろんな商品販売なんかもしりましたが、最近は全くないような状態です。

やはり施設をつくるのは簡単やと思いますが、その事業を推進していく、そのためには役場の職員さんだけでは、私は無理やと思います。

8月の17日に、地域に残っとる若い人が一緒になって、道の駅で夜市をした。役場の職員さんも参加してやった。ああいったことが、私はまちづくりには必要じゃないかなというふうに思います。

林業まつりも、私どもがやっておりましたが、何年間かお断りをしてやっておりませんでした、今回は若い子らが協力するというようなことも聞いております。

やっぱり町内の若い人たちにいろんなことを協力してもらいながら、ともにやっていく、この姿勢は町が起こしていかないかんのではないかなというふうに思いますが、一番欠けとるのは、やっぱり人が集まってきて議論をする。うちの町が一番駄目だと思うのは、議論をしないというのをですね。議論をする

と進歩するけど、全く話合いがないから進歩せん。

これはある意味、やっぱり町長さんの責任があるんかなと思いますが、町長さん、今いろいろ申しましたが、まちづくりについては思い入れがあると思うんです。若い人を使った、皆さんと一緒に、協働してやるまちづくり、この点についてはどう思いますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ゆりラボのところについては、今、課長からも話がございました。できて数年経ちます。議員からいろいろと、このラボの立ち上げについても意見もいただきました。新しい試みですから、なかなか、たちまちに成果というの、これ出しにくい。

これ、コミナスあたりから始まりましたけど、現状においては、今、披瀝もありましたけれども、非常に最近、動きも出てまいりました。

まだ、起業ができたのかというようなところになると、今、幾つか目指しはできておりますけど、具体的にはなっておりませんけども、いろんな方々の参

画もいただくようになっておりますし、また上浮穴高校生も、御承知と思いますが、様々な形でこのラボにも参画をいただいて、ようやく費用もかけましたけど、実がそろそろ、なりかけるところまで、期待が持てるのかなというふうに思っております。

御指摘のあった、若い人たちの参画というのは、もうこれからうちの町には特に必要でございますし、最近、上浮穴高校生の活動が様々なシーンで露出をさせていただいて、大変、心強くも思っているところでございますし、また今、議員からもお話ございましたけれども、林業まつりの食堂も、また再び、若い皆さんが参画をいただけるということで期待もいたしております。

いずれにしろ、そういった動きは、昨日も申し上げたつもりでございますけれども、若い人たちがこれから活躍をいただくためには、その辺りが必要かと考えております。

それから、議論というお話ございました。これも非常に大切なこととは承知をいたしますけれども、誰もがフリーな形で、もう自由に意見を言えると、そういう雰囲気づくりが、まずは大事なんだろうと、そのように私、思っておりますから、また議員とも意見交換しながら、今おっしゃられることは、非常にこれからの若い人たちの躍動というようなところでは大切な提言かと思っておりますので、しっかりと受け止めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 林業まつりも町長、農産物がいよいよ少なくなってきたよね。農業後継者がお餅をついて、あれは随分人気があると思わいね。

やはり、もう高齢になって、農産物をようつくらんようになってきた。やっぱり農業後継者あたりをお願いをして、あれも特に、幾らか出してもらおうというようなことを考えると、もうこれからこのままほっとしたら、あれも一切出んわ。出んようになると、お客さん来んようになる。それと記念市もなくなった。もうそこら辺もしっかりと企画の段階で捉えてやっていかないと、人が来ない。人が来ないと、お金が残らない。やっぱりお金を残す。私はお金を残すことと言いますが、お金が残るということは、人が理解して来てくれとるとい

うことにつながると思うんですね。

そういうふうにしてもらいたいなというふうに思います。

それから、まちづくり営業課においては、修繕費、いろんな施設がたくさんありますから、修繕費が要ります。

この件についても、もう使わないものは解体していく。また特に、トイレのことですが、水洗でないトイレがたくさんある。もうこれは町の顔だと思いますね、トイレは。この辺は、もうできるだけ早く解体して、除去してしまう。

以前から、スクラップ・アンド・ビルドという話をしてきましたが、新しいことに取り組むためには、古いものは解体していくと、こういう考え方がないと、もうそれをしっかり町長のほうで指示をせんと。職員さんは、自ら決めていろいろやることはできん。それを町長、はっきりすべきだと思いますが、どうですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 前段の林業まつりのことに意見がございましたけど、おっしゃるように、もちろん林業の振興、日本一の林業のまちづくりというようなところを、続けて標榜もいたしておりますし、今回のポスターあたりは、非常に今までと違って目を引く、いいポスターも出来上がったように思います。

肝要なところは、林業の振興ございますけど一方で、もう既に交流人口の増加と、そういう役目を、この林業まつり、担っております。

林業の振興、あるいは山に関心を持っていただくと同時に、一つのお祭りでもあろうと思います。

いろんな目的を持って来られますけど、一つには、今おっしゃられましたけれども、農産物をぜひ買い求めたいというようなところでございます。ここ2年ばかり、農産物のところが寂しくなっておりましたところは、私も随分気になっておりまして、都度、担当課とも詰めております。

今回は、農業戦略課長が気合を入れてもらっておりますから、山積みの野菜あたりが提供できるのではないかと考えております。

それから、トイレのことも提言されましたけど、その辺りはそうであろうと

思っております。

都度、庁内経営会議を月に3回ほど行っておりますから、その辺りも利用しながら、私のほうから、今おっしゃられたようなところも、大変、具体的であったと思いますから、しっかりとまた課長さんなり、指示を出してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 ほかにありませんか。

（大野良子議員を指名）

大野議員 6 款の農林水産業のところで質問をします。

女性の雇用促進を図るためというような言葉があります。町内の農業法人における女性の雇用促進を図るためというようなことで書かれておりますけど、どの法人が、どんな仕事で女性を雇用しようとしているのかということについて、少し説明をしていただきたいと思います。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 大野議員の質疑にお答えします。

この事業につきましては、企業のほうは、ちょっと名前と言えないんですけど、女性のための職場の改善事業としまして、設置されている事業になります。

主なものは、休憩室をつくりまして、その休憩室で今、すごく暑くなっておりますので、休憩していただくというふうな形で、休憩室の補助をする事業となっております。

以上でございます。

議 長 質疑ありませんか。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 教育委員会の関係について、大原議員からも先ほど質疑がありましたけれども、今回、図書館の空調設備の予算が計上されております。

社会教育において、図書館や博物館等については、政治的中立性が求められているとされていますが、空調設備の充実、予算について、教育委員会として、優先順位が非常に高いのでしょうか。

先ほども質疑ありましたように、常日頃から、町は、子供は町の宝と言いながら、小学校のプール補修要望等々についても、なかなかスケジュール感が示されておられません。

先ほど大原議員も言われましたけれども、しっかりと町の姿勢を示す上でも、やはり図書館の充実も必要ですけれども、周辺の学校の施設、特にプール関係等々については、早急に優先順位を上げるべきと。そして、関係者に状況と方針を早くお伝えしていただきたいと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質疑にお答えします。

図書館の空調設備の優先順位の関係でございますが、教育委員会におきまして、様々な施設の改修事業などを計画してございますが、その中で、いわゆる社会教育、生涯学習、それから生涯スポーツ、それから学校教育と、それぞれ部門がございまして、部門の中で、若干その課題であるとか、現状状況などが異なりますので、教育委員会として、一本化したような優先順位というのは、つけにくいような状況もございます。

今回の図書館の空調設備につきましては、生涯学習部門の中で、優先的にすべきというところの判断の中から、事業実施をさせていただいております。

具体的には、町のほうの中長期計画の中で、十分、検討をさせていただきまして、令和5年度に設計業務を行わせていただいております。その設計業務が完了しまして、改修工事費が確定したことから、今回、改修の予算は計上さ

せていただいてるという現状でございます。

全体的な優先順位につきましては、先ほども申しましたように、なかなかの個別の状況もございますので、どうしても相対的なところになってしまいがちですが、御指摘あったように、全体も含めて、そういったところがしっかり、優先順位が取れるようには努めていきたいと思っております。

学校関係の修繕につきましては、当然、御質問もたくさんいただいておりますし、懇談会でも御意見もいただいておりますので、先ほどから学校の在り方とか、統廃合ということを申しておりますが、そういったところをできるだけ早く取組をして、学校の施設の修繕であるとか、改修であるとか、そういうところは計画ができるように取組をしたいと思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 いろいろと説明いただきましたけれども、要は、その優先順位をどうあるべきかというところの比較がなかなか難しいのは、承知しております。

ただ、一つプールについても、直し方によっては高額になります。軽微な予算では、なかなか対応が難しいのも分かります。

ただ、今後の学校統廃合の問題等々、いろんなことがある中においても、現在そこに通っている児童・生徒、特に中山間地でありながら、すぐに川へ行つて、昔のように川で水泳ができるかという、そういうような状況ではないところが非常に多いんです。

ですから、特に短い夏と言われているこの中山間地において、プールの存在というのは、非常に大きいと思います。

最低限の補修も含めながら、もしいかんようであれば代替案をお示しして、しっかりと地域の学校の保護者とも協議を進めていただきたいと思います。

教育長、そこら辺り、一つ踏み込んだ見解をお聞きしたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長

岡部議員の質疑にお答えをいたします。

施設等の計画的な修繕をというようなことで、ちょっとプールの話も出ましたけれども、町内のそれぞれの学校のプール、非常に老朽化して、大規模な改修を行わなければならないところ、幾つか出てきております。

ただ、こうしたことから、校長会でも、このことは数年前から議論をし、果たしてそれぞれの学校に、それぞれプールが必要かという議論を進めてきております。

シェアをして、条件のいいプールと一緒に、共同で使おうというような方向で、今、向かっておるわけですが、小規模な修理はし、延命を図っていきたいと思いますけれども、大きな改修工事につきましては、極力、近隣の学校のプールをシェアしていく。あるいは、B & Gの管理されたプールを使用する、こうした方向を考えておるわけですが、もちろんこれには移送の問題、児童・生徒を移送していく、そうした問題も発生してまいりますので、併せて校長会としっかりと議論をしながら、よりよい方法を今後も見つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長

昼食のため、休憩いたします。

(午前 11 時 59 分)

午後 1 時から再開します。

(休 憩)

議 長

午前中に引き続き、会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

議 長

午前中に 81 号をやったわけですが、質疑はありませんか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣

昼食前に、岡部議員から空調設備について質問がございました。

議 員

私もそれに関連して、質問をいたしたいと思います。

岡部議員は教育委員会に質問したんですが、私は町のほうにお聞きしたいんですが、空調設備の設置基準というか、優先順位とか、そういうのはあるんでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

基本的には、設置基準というのは持っておりませんが、必要度に応じて設置をしているのが現状でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 実は、1週間ほど前に、ある友人から電話がございました。

議 員 久しぶりに、上黒岩の岩陰遺跡へ行ってみた。そうすると、玄関に入った途端に、大きな冷気を送る機械があり、エアコンは設置されてない。入った感じ、非常に不細工なものがあったということでした。

彼が言うのには、あそこは町内の人よりは、町外の人の方が来る機会が多いんじゃないか。しかも、専門的ないろんな興味がある人が来るんだろうと思うんだけど、一つの久万高原町の顔として、あれでいいのかどうかということでした。いかがでございましょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

町内でも、まだまだ非常に暑いような状況もございますので、それぞれ担当各課とも相談して、理事者とも相談の上、また検討をさせていただいたらと思います。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議 員	検討していただくときに、参考にしていただきたい友人の言葉がございます。 岩陰遺跡を出て、面河へ行って、帰りに町立の美術館へ寄った。美術館は非常にすばらしい建物であるし、空調設備もしっかりとできておった。 縄文遺跡と現代の美術と比べる、同じように比べるわけにはいかないが、やはり久万高原町の文化として、上黒岩遺跡は久万高原町独自のもの。美術館に科さられているのは、決してそういったことではない。その比重を考えたときに、もう少しきちんと整備すべきではないか、そういう意見でございました。いかがでございましょうか。
議 長	(大西教育委員会事務局長を指名)
大西局長	高橋議員の質疑にお答えします。 上黒岩遺跡考古館のエアコンの件でございますが、過去に検討はしたことがございまして、コロナのときに、少しそういったコロナの補助金なども活用してというところの計画がございまして、検討はしておりましたが、高額になったということもありまして、一旦ストップしています。 今年の夏、特に暑かった関係で、利用者からもそういった御意見をいただいておりますので、しっかり検討して、来年度以降、設置できるような形で検討させていただきたいと思います。 今現在はスポットクーラーを1台、別のところから持って行って、できるだけ熱中症対策をというところで取組をしている状況でございます。 以上です。
議 長	高橋末廣議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。 (高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	そのように、早急に対策をいただきたいと思います。 ちょうどエアコンつながりになりますので、続けてそれに関連する質疑をし

たいと思います。

台風１０号、大変心配されました。当初の予定では、大きな、強い台風が来るということで、被害が大きいんじゃないかというようなことで、大変心配されました。

町内各所に避難所を設けられたわけでございます。順番に、だんだん時間を追うに従って、避難者の数が増えてまいりました。しかし、仕七川において、一切、避難所の設置されたという放送はございませんでした。

私は、総務課長に電話をして、どういうことかということを質問させていただきました。そしたら、仕七川の体育館にはエアコンがございません。そういう返事でした。しかし、仕七川小学校には、体育館にはなくても、音楽室やそのほかのところにエアコンはあるはずでございます。

そのことを申しますと、いろいろ事情がありまして、というような返事でした。

住民の安全、住民の命に関わること以上の事情というのは、どういうのがあるのか、お聞かせをいただきたい。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

今回、台風１０号の関係で、町内避難所それぞれ開設をさせていただきました。

美川地区で申し上げますと、美川支所が、一番仕七川が近かったかというふうに思います。

避難の際に、川の増水の話も当然ございますので、美川支所ですと、３階建てです。垂直避難も当然可能という部分で、今回、避難所を開ける際に、垂直避難も考慮して、美川支所のみにさせていただきました。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員　　そういう事情というのが、ちょっとぴんときないんですが。

例えば、仕七川地区、私の家から申しまして、御三戸まで行くのには、6
キロほどの距離がございます。一番遠いところは10キロほどございます。

大した台風でなかったからよかったものの、例えば、想定したとおりの台風
が来たときに、大雨の中を、風を吹く中を、10キロを移動する。途中には急
傾斜がございます。沢が流れて、土砂もそこから流れ込んできます。風はどん
どん吹いてまいります。そういった状態の中で、そういう避難をさすというこ
とが、どうかというふうに思われるのですが、いかがでございましょうか。

議　　長　　（西村総務課長を指名）

西村課長　　高橋議員の質疑にお答えします。

今回、避難所の開設につきましては、警報が出る前に避難所を開設して、早
めの呼びかけを行っておりました。

次回、災害等で避難所開設の際には、その辺も十分検討しながら、避難所の
開設を行いたいというふうに思っております。

以上です。

議　　長　　（高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員　　仕七川地区に約400人の人が住んでおります。その中の旧東川小学校は、
地区、約100人のところは避難所が設置されました。あと300人ほどの
ところは、そういう意味で、設置されなかったわけでございます。

地域運営協議会のある部会が開かれたときに、一番高齢の女性から、なぜ仕
七川には避難所ができないのという質問があり、そこでいろんな話が出ました。
やはり、その中で聞こえてきたのは、仕七川地区に対する、そういったことで
あるならば、その疎外感、あるいは町に対する失望感、そういったものは町
民全体に移ったのではなかろうか、住民全体にいったんではなかろうか。

私以外の人、電話もしたようでございます。支所のほうへ電話したら、や
はりエアコンがないからということの繰り返しだということでございます。

なぜ、対策的に仕七川の人が避難できるところが準備できてなかったのか。
ほかの地域はいっぱい、いろんなところが名前が出てくる。しかし、仕七川だけは避難所の名前が出てこない。なぜそういう行政なのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

今回、台風１０号の関係、非常に暑い夏場の時期でございまして、当然、熱中症関係を心配する部分がございました。

そういった関係で、エアコンの設置のある避難所を開設した状況にございますので、以後、開設につきましては、また地域のバランス等も見ながら、避難所の開設を心がけたいというふうに考えております。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 確かに９月２日の愛媛新聞、エアコンのない避難所の課題はということで、
議 員 大阪の八尾市の小学校の体育館の実験が載っております。

大変、３６度という気温の中では、厳しいというものは当然想定もできますし、分かります。

だけど、それだけの、多くある中で、例えばこれからいろんな、そういう台風が来る、地震が来て、余震が繰り返す。される、そういう中で、避難する場所がそんなに遠くしかないということは、非常に住民にとっては心細いことであるというふうに思います。

したがって、仕七川地区にも、雨が降ろうが台風が来ようが、地震が揺れようが、あるいは暑いときであろうが寒いときであろうが、避難所として設置できるところを、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

一つの提案でございしますが、その地域運営協議会の中で話が出ました。今、地域運営協議会の事務所にしている建物がございします。１階にはエアコンがございしますが、２階にはエアコンはございしません。せめてあそこへエアコンをつ

けていただいて、あそこが一応、本当の中心になりますので、避難ができるように、蓄電池も、あるいは食料も整えていただいて、しっかりとした避難所にしていなければならないというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

人の生命を守るという上で、避難所は当然重要な施設となりますので、今後、理事者とも協議しながら、検討をさせていただいたと思います。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 何回も繰り返しても、すぐにどうこうなることではないかと思いますが、町
議 員 政として、どこの地区に住んでであろうとも、そういった町の行き届いた、施策の行き届いたものであるように、これは避難所だけではない、いろんな問題でそういうことがあろうかと思います。

どの地域に住んでも、本当に、心豊かな生活ができるような施策をしていた
だきますように希望いたしまして、質疑を終わらせていただきます。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、高橋議員から避難所のことがございました。

当然、私どもの父二峰地区も、不自然に思いました。

以前は、父二峰地区は、ほたる館とか、それから父二峰小学校、落合ふれあい館、最低でも3か所あったわけですが、今回は一番川下の落合ふれあい館だけということで、なぜかなとずっと思って。私も上流部へ上がって行って見ましたが、やっぱり閉まっています。

やっと今、エアコンがないからという、その判断だったように思いますけれ

ども、以前は、大雨が降った、あるいは台風が来たときには、避難所開設のときには、必ず全部開いていました、ほとんど。よっぽどのことがない限り。それが、今回の判断がエアコンだけの判断だったら、先ほど総務課長が言われた、人の生命に関しては、一番大事なものだということを言われるけれども、実際は人の命を、エアコンがある箇所の方へ優先させてしまっているという。

だから、二名地区の方から見ると、10キロ以上も離れた落合に来なきゃいけないわけですよ。今までの避難所の開所と、今回の事前に予防策として対応したにもかかわらず、対応が違っていると。これはどういう基準で今回の対応変わったのか分かりませんが、エアコンだけの判断ではないと思いますが、副町長、見解を述べていただきたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回の台風10号接近時は、非常に、連日、暑さのアラートを発信しているという状況の中で、避難をしていただくということになりますと、せっかく避難していただいても、体調を崩される方が出かねないというところは、災害対策本部の中で、今回、避難所の設置の中で議論をいたしました。

そういうところで、夏場の非常に酷暑の中での、台風とかがまいりますと、なかなか換気が取れないといった中で、やはり避難者の体調というのは、非常に心配されましたので、今回の避難所の開設の一つの判断ということにさせていただきました。

そういうことになりますと、非常に避難所、昨日の一般質問にもございましたけれども、老朽化したところがございますので、全てにエアコンが設置されていないといったところがありまして、今回、今までとは違った形で、少し地域性等、バランスが崩れたところも実際あったかというふうに思います。

ただ、そういった状況での判断だったということで、御理解いただきたいというふうに思います。

今後ですけれども、高橋議員からも質疑ございましたけれども、なかなか避難所にエアコンということになると、これは費用かかると思うんです。

ただ、住民の安心安全といったところでは、非常に重要度が高いというふうに思いますけれども、避難所の再検討なり、そういったところで、少しでも現状が打開、改善できるように努めていきたいというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今回の避難所の対応については、我々、ほかの地域のことはよく存じ上げてなかったわけですが、今回、高橋議員のほうから、そういう美川の仕七川地域も含めた避難所の開設状況、そういうのが分かったわけですがけれども。やはり、これは地域の住民にとって、避難所というのは、最低限、そこへまず避難しよう。あるいは、場合によっては、自宅で2階のほうに避難しようとか、いろんな方法があるはずです。

ですから、エアコンの問題があるなしにかかわらず、地域にはその、それぞれの館の管理者がいるはずです。

その管理者に、公民館長であったり、それぞれの施設管理者の方に連絡をして開設をしたいけれども、エアコンがないが、何とか補完ができる方法がないとか、その施設管理者のところへ確認すればいいじゃないですか。それもしないで、エアコンがないから、体調不良が訴えたら役場の責任になるからというふうにも思えるような形で、エアコンがないところを全部飛ばしてしまった。

それが理由であるならば、先ほど副町長言われたけれども、エアコンの設置、避難所については、今後も猛暑の年が続きますよこれ。まず予想として、国もそういうふうに見ているわけですから。

ですから、避難所についての、エアコン設置計画を整備していただきたいんですが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 いろいろお話もお伺いしましたが、今回の台風は、非常に、さっき総務課長言ったように、早め早めの対策を取ろうということで、中心的な避難所を幾つか開けて、それに対応したところございます。

お話があったように、思いのほか、私どもの地域は、一部農業関係、被害が出ましたけれども、さしたところがなくて、終わったようなところございます。

避難所の開設については、順次、もちろん雨の状況を見ながら開ける予定にはしていたわけですが、そこまで至らなかったということが一つ。

それから、エアコンの話もよく分かります。既に大阪ですか、学校の体育館にエアコンを入れると、そういう時代も迎えてきたところでございます、これは相当のお金が、これから要るなど。そのところを思ったところでございます。

今、そういうところございました、地域格差なんか、そんなところは全くないわけで、町民一人一人が、誰しものが安全にというようなところは、もちろん私ども分かっているところでございます。今の提言を受けまして、また、近いうちに急いで、その辺りの、今回のところも、今の御意見も受けて、今後の対応をしっかりと検討したいと思ひますし、またエアコンについては、また内部的にどのようなところまで敷設をしていくのがいいのか、その辺りも検討してまいりますので、また議会のほうにも相談もいたしたいと思ひますので、一つよろしくをお願いをしたいと思ひます。

以上です。

議長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第81号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 1 号は所管の常任委員会に付託することに決定しました。
議 長	日程第 1 2、議案第 8 2 号「令和 6 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 （中川保健福祉課長を指名）
中川課長	議案に基づき説明
議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 （なしの声）
議 長	質疑を終わります。 お諮りします。 議案第 8 2 号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。 （異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 2 号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。
議 長	日程第 1 3、議案第 8 3 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更につ

いて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(菅 住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。

議案第 83 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は、原案のとおり可決しました。

議 長	日程第 1 4、議案第 8 4 号「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 (菅 住民課長を指名)
菅 課長	議案に基づき説明
議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	討論を終わります。 これより採決します。 お諮りします。 議案第 8 4 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 4 号「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第15、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 諮問第3号でございます。「人権擁護委員候補者の推薦について」
下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和6年9月18日提出 久万高原町長。

住所 久万高原町直瀬5413番地の1

氏名 菅 弘美

生年月日 昭和34年10月20日

提案理由でございますが、今回の推薦は、令和6年12月31日付で、前任者、渡部壽彦氏が任期を満了し、退任されることとなったことから、今回、後任として菅 弘美氏を推薦するものです。

菅氏は、長年、教職員として務められ、教育現場での経験が豊富で、地域の人望も厚く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についても、深く理解があり、適任と考えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

		討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 諮問第3号は、原案のとおり、適任と答申することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、理事者提案のとおり、適任と答申することに決定しました。
議	長	日程第16、報告第8号「令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」を議題といたします。 提出者の報告を求めます。 (西村総務課長を指名)
西村課長		議案に基づき報告
議	長	提出者の報告は終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。

	以上で、報告第 8 号「令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」を終わります。
議 長	日程第 1 7、報告第 9 号「令和 5 年度決算に基づく資金不足比率の報告について」を議題といたします。 提出者の報告を求めます。 (西村総務課長を指名)
西村課長	議案に基づき報告
議 長	提出者の報告は終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 以上で、報告第 9 号「令和 5 年度決算に基づく資金不足比率の報告について」を終わります。
議 長	日程第 1 8、報告第 1 0 号「令和 5 年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告について」を議題とします。 提出者の報告を求めます。 (大西教育委員会事務局長を指名)
大西局長	議案に基づき報告
議 長	提出者の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 自己評価のところも、ずっと拝見をさせていただいたわけですが、幾つかの箇所では、身内に甘いような評価のところもあるんじゃないかなという感じがしております。

毎年、これは点検報告、点検評価をするということになっておりますけれども、今回の点検評価の中で、特筆すべき点検評価の箇所があれば、その点について御説明をいただきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

議 長 暫時休憩をいたします。(午後 1 時 4 7 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。(午後 1 時 5 3 分)

議 長 理事者の答弁を求めます。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質疑にお答えします。

今回の点検評価の中で特筆すべき事業ということでございますが、5 ページをお開きいただいたらと思います。

学校教育関係でございますが、12 番の巡回療育相談事業でございます。総合評価 5 点、高い評価をさせていただいております。この巡回療育相談事業につきましては、発達専門支援員さんにより、児童、保護者、教員に適切な指導

をしていただいております。

久万高原町では、結構、歴史的にも長くなっておりまして、充実した体制で子供たちの支援、それから複式学級などで先生方が大変な状況の中、そういった専門員さんに支援をしていただいて、学校運営がうまくいっているというような例でございます。

それから、先ほども報告の中で説明がございましたが、新コロの影響ということでございますが、例えば8ページの公民館、41番の分館管理委託事業のところでございますが、たくさん公民館ございまして、それぞれ地域挙げて、公民館が主体となって、地域を活性化のために取り組んでいただいております。ただ、コロナの関係で、3年ほど行事がやまってたというところが、5年度については、少しずつ回復をしている、取組が始まっているというようなところで、評価については中間点の3というところで評価をさせていただいております。

以上でございます。

議長 ほかに質疑される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

以上で、報告第10号「令和5年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告について」を終わります。

議長 日程第19、報告第11号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について」を議題といたします。

提出者の報告を求めます。

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 議案に基づき報告

議 長

提出者の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

研修後の卒業生に対しての必要なハウス購入支援、これを毎年行っていることですが、平均の年の償還額は幾らでしょうか。また、卒業生にとって、負担可能な年間の償還額と言えるのでしょうか、お聞きをします。

議 長

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

新規にハウスを、機械と整備する者もいましたら、中古ハウスを購入する、就農する者もいらっしゃいます。金額は、償還額は一定ではないため、金額をお答えすることは難しいと思いますが、例えばなんです、最近では、令和元年と比べまして令和5年の数字なんですけれども、雨よけハウスであります、約2倍ぐらいの金額になっております。

この事業を使うと、500万の補助が受けられますので、それを差し引いた金額でいきますと、例えばですが、面積2反であれば、令和5年の実績でいきますと、約1,200万ほどかかります。それに500万の補助を引かせていただきまして、約8年間の償還となりますので、1年間の償還が120万と、かなり高額になっています。

先ほど申しました、後先で申し訳ないんですが、令和元年の場合ですと、年間40万ぐらいの償還になりますので、この数字、かなり大きくなって、負担になっていると言えらるかと思います。

先ほども申し上げましたように、最近は資材の高騰により、ハウスの建築が高額となっております。卒業生が償還できる限度額については、厳しい状況かなと思いますので、これにつきましては、また今後、対策として検討していく

必要があるかなと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 聞いてた話、これ物価高騰前の話ですけれども、大体、平均反別に必要なハウスの年間償還額が、実際に計算すると、120万ぐらいだけれども、入札減少金、そういったことを考慮して、大体70万前後かなというふうな数字の報告が、過去にあったかと思います。

物価高騰ということで、先ほど、2倍とかいうふうな話をされました。こういうことになると、せっかく農業公社で農業研修を終えても、現実に物価高騰前の卒業生と比較すると、新しいハウスでのトマト栽培とか、そういうことはなかなか難しくなって、中古のハウスを探すにしても、もしなければ、栽培を諦める、そういった方が出てくる可能性があるかと思いますが、この辺りの対策はどのように考えているのでしょうか。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

先ほど申しましたように、この事業では500万円の補助が受けれるということでありまして、これにつきまして、かなり前から、その500万の補助をさせていただいております。これにつきましても、財政とも相談をしなくてはいけないんですけど、物価高騰等にありますので、この500万を少しでも増やせないかどうかというふうなことも、今後検討していかないといけないのかなということで、今、考えておる次第でございます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 毎年毎年、研修生が卒業をされます。これで、もう既に来年度の予算編成、

議長　ここで暫時休憩いたします。（午後２時１０分）

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き会議を行います。(午後2時12分)

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

償還が途中でリタイアしたという話ですが、償還につきましては、ルールがありますので、ルールにのっとって進めていきたいと思っています。

安心してという話ではございますが、今後については、物価高騰等も、今現在、そういう状況でありますので、研究生が安心してトマトをつくれるような体制にするために、また補助等を検討していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ルールにのっとしてというのは、ルールはどういうルールでしょうか。

議 長 ここで暫時休憩いたします。 (午後 2 時 1 3 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 2 時 1 4 分)

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

町では、新規就農促進に関する規則というのを定めておりまして、これにのっとりまして、研修中、新規就農 2 年未満、そして 2 年以上 5 年未満ということで金額を定めております。これにのっとりまして、本人またはその保証人に返還をいただくという形になります。

以上でございます。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

以上で、報告第 1 1 号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について」を終わります。

議 長 日程第 2 0、報告第 1 2 号「株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について」を議題とします。

提出者の報告を求めます。

	(小野林業戦略課長を指名)
小野課長	議案に基づき報告
議 長	提出者の報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (岡部史夫議員を指名)
岡部議員	るる説明をいただきました。事業の中で、安定的な木材確保体制整備事業とございます。その中の供給システム、こういったことも含めて、どのような事業なのか、お聞きをしたい。 また、林業商社による流通経路、いわゆるサプライチェーン、これの確保の状況、それから成果、そして今後の見通しについて概要をお聞きします。
議 長	(小野林業戦略課長を指名)
小野課長	岡部議員の質疑にお答えいたします。 安定的な木材確保体制整備事業は、コロナ禍における木材の価格高騰や需要逼迫を踏まえ、中小工務店による良質な木造住宅等の整備の促進を図るため、中小工務店、建材流通業者、製材業者、原木供給者などの関係事業者の連携による安定的な木材確保に向けた先導的取組を促進する事業でございます。 具体的には、工務店とプレカット事業者があらかじめ棟数や価格を決め、プレカット事業者が、J A S 認定を受けた製材業者に発注、製材業者は原木市場に必要量を提示し、購入、加工し、プレカット事業者に納材、プレカット事業者は加工して工務店に引渡しをする。この中の製材業者に、久万広域森林組合や、長田相互製材所が、また、原木市場グループには、久万広域森林組合や久万木材市場などが加盟しており、久万材の流通促進に寄与しております。 また、林業商社は、この体制整備の中で共通規格部材の仕様や価格の決定、

製材所と工務店、プレカット事業者間の需要と供給の調整を行ってございます。

この新たなサプライチェーンの状況でございますが、昨今の住宅着工数の減少及び、また国の地域型住宅グリーン化事業の補助事業が縮小されたため、計画どおりに進んでいないのが現状でございます。

今後は、この安定的な木材確保体制整備事業の協議会もございまして、そのことの検討を進めて、今後の方針を、また決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 最後にしたいと思います。

売上高の売上分類をお聞きしたいと思います。大まかな分で結構です。

そして、町の委託業務は、売上に占める割合はどのくらいになっておるのか、そこについても伺いをしたいと思います。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

令和５年度の主要事業の内訳は、森林経営管理制度運用業務として１，１１１万円、地域おこし協力隊育成業務５８万２，０００円、森林相談窓口業務１１７万４，０００円、合計で１，２８６万６，０００円でございます。

これらが町からの委託業務になります。

売上に占める割合は９３％となっております。

以上です。

議 長 ほかに質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長	質疑を終わります。 ここで１０分間、休憩いたします。 (午後２時２７分) (休 憩)
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後２時３９分) 以上で、報告第１２号「株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について」を終わります。
議 長	日程第２１、報告第１３号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を議題とします。 提出者の報告を求めます。 (小野林業戦略課長を指名)
小野課長	議案に基づき報告
議 長	提出者の報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑を終わります。 以上で、報告第１３号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を終わります。
議 長	日程第２２、報告第１４号「株式会社みかわの経営状況報告書について」を議題とします。 提出者の報告を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき報告

議 長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、るる報告をいただきましたけれども、令和2年度の改修をした後、全体の売上げはのんでいるようですが、道の駅部門の決算を見ると、若干の赤字になっております。全体と道の駅部門のバランスが不自然でございますが、この理由をお聞きしたいと思います。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。
株式会社みかわが行う事業につきましては、道の駅みかわの収益事業のほか、広域事業としまして、道路維持補修、給食センター、し尿処理、ごみ収集などの部門がございます。
これらは、部門別の経営実績の合計が会社全体の決算額として計上されております。
会社全体としまして、先ほど申し上げました84万7,000円の黒字決算でございますが、道の駅部門につきましては、指定管理料や広域事業による業務委託料の措置がないため、令和5年度決算は赤字となっているものでございます。
以上です。

議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	道の駅部門の人件費率が高いように見えますけれども、道の駅天空の郷さん さんと比較した場合、給与の差はあるのでしょうか。
議 長	(高木まちづくり戦略課長を指名)
高木課長	岡部議員の質疑にお答えいたします。 まず、道の駅の総売上高に対する人件費の率でございます。令和５年度決算 で比較しますと、道の駅みかわは約１９％、道の駅天空の郷さんさんは２５％ ということになっておりまして、さんさん、久万高原のほうが人件費率は高い 状況でございます。 給与の差につきましては、道の駅みかわの水準が若干高いという状況になっ ております。 以上です。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	現在、道の駅等のDMO、こういったことを検討されているようですけれ ども、これはメリットが期待できる施設のDMOを検討されているのでしょうか。 このDMO関係の調整会議はどの程度進んでいるのでしょうか。
議 長	(高木まちづくり戦略課長を指名)
高木課長	岡部議員の質疑にお答えいたします。 (株)さんさん久万高原及び(株)みかわ道の駅事業につきましては、町内 の農家や民間事業者の重要な所得の創出の場であると同時に、両駅合わせて８ ０名近い社員が働く、極めて重要な地元の雇用の場となっております。 両道の駅の人口減少が進む中、本町におきまして、地域活性化の重要な基幹 施設として存続させていかねばならないということから、両駅を運営する法人

の経営の効率化、コストの削減、組織体制のスリム化等を進めていくことが必要であるというふうに感じております。

令和５年１２月に、町有観光施設運営第三セクター等整理再編検討委員会というものを設置しておりまして、中小企業診断士による経営分析なども行いながら、三セク再編の理想的な枠組みを、今現在検討しているところでございます。

最終案につきましては、議論が進む中で、今後、御報告してまいります。第２回までの委員会での方向性としましては、類する事業部門の統合、経営資源の基本であるひと・もの・かね・情報を集約し、経営トップの強力なリーダーシップの下で、比較的収益性の高い事業を展開していく体制にする必要があるということを確認いたしております。

以上でございます。

議長 ほかにありますか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

以上で、報告第１４号「株式会社みかわの経営状況報告書について」を終わります。

議長 日程第２３、報告第１５号「一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について」を議題とします。

提出者の報告を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 貸借対照表、損益計算、それぞれ見てみますと、経営状況が芳しくない、非常に苦しい状況がうかがえます。今後の経営が心配ですが、果たして大丈夫なんでしょうか。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

令和5年度公社の決算、先ほど申し上げましたとおり、2,300万を超える赤字決算となっております。このうち観光事業につきましては、繁忙期の落雷被害等による営業休止というものが大きな要因となっております。

この被害がなければなんですが、令和4年度期は385万円の黒字決算であったことから、落雷や水道施設の破損がなければ、一定の経営は可能であったというふうに考えております。

そうは言いましても、接客接遇のスキル向上、また魅力ある食堂メニューの開発、売店の取扱い商品など、売上高の拡大に向けた取組を、今後一層進めるように、公社とも意見交換を進めているというところでございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 令和5年度において、いろんな事情があったかと思いますが、令和5年度が特別ではなくて、牧場の関係のこともあったり、バス事業のこともあったり、構造的に不安要因が存在をしていると見えます。

現状の、今後の方向性を見ると、担当部署がどの程度指導ができるのか。これは、担当課レベルの指導の範囲をもう既に超えているというふうに心配をし

ております。ただ、町として、一財でもあるといったようなことも含めて、この状況については見守っていくしかないのでしょうか。

この辺り、副町長の見解をお聞きしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

先ほど、令和５年度の決算報告ありましたように、非常に厳しい数字で、公社のほう、頑張っていらっしゃるところです。

やはり公社のほうで展開されているところ、地域の強みを生かした展開を、ずっとこれまでもされてきていますし、施設の老朽化といったところもございます。そういったところに、公社の負担が出てくるといったところもありますけれども、行政として、指定管理という契約を公費で行っていますので、その範囲で行政がどういう対応ができるかといったところが大事になってくるというふうに思います。

その上で、一番は、様々な事業を展開してもらっていますが、まずはその事業の内容をしっかりと情報共有していくと、現状をしっかりと確認していくというところが大事だというふうに思いますので、それぞれ担当課で分かれていますけれども、役場の中でも横の連携を取って、こういう状況をどう乗り切っていくかといったところは、町長とも相談しながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現在、繰越利益剰余金が８，８００万ほどあるようになっておりますけれども、しかし、構造的な部分もあったり、今、副町長言われた施設の老朽等々の云々もあったりして、修繕費用がかさんだりとかいうことになりましたが、しかし、いろんな状況が改善されない限り、ここ数年で、この繰越利益剰余金あたりも、非常に大変な状況になってこようかと思っておりますし、果たしてそういう厳しい状況になったときに、町がどのような対応をするのか、これも軽々

な方向性は見いだせないと思いますけれども、一財の中で、しっかりと検討していただくしか方法がないと思いますが、改めて町長にお伺いしたいんですけれども、この地域の要である（一財）柳谷産業開発公社、今の状況について、どのような認識をお持ちでしょうか

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今おっしゃられたように、非常に久万高原町にとっては大切な観光資源でございます。

これまで、柳谷産業公社、随分と頑張ってくださいました。これは、旧柳谷村のときに立ち上がった姫鶴荘、それから牛の飼育、それから販売、この辺りがメインとなってきました。

非常に、対外的には久万高原町の顔として、随分と活躍もいただいておりますけれども、先ほど、課長が申し上げましたようなところが、今回ございましたし、姫鶴荘の経営というのは、これはもう柳谷村のときから、非常に大変でございました。その赤字が出た場合も、牛の飼育、販売で、これをカバーしてきた、そういった経緯がありますけれども、これが昨今、子牛も安くなってきて、非常にそういうところが少し、今、副町長も触れましたけれども、大変、なかなか経営的に厳しいというようなところは、もう十分承知をいたしております。

先般、理事長もお越しをいただいて、その辺りもお話をいたしております。

非常に理事長をはじめ、役員もこの現状を打開するにはというところで、いろいろと腐心もいただいているところでございますし、また高橋議員も寄り添っていただいて、御苦勞をかけております。

ただ先ほど申し上げましたように、私どもにとっては、大変大事な観光資源等々でもございますし、これまでも、水面下でも話も出ておりますけれども、道の駅等々と、観光協会もこれから入ってきて、一元化して、これをどのようにうまく運営ができるきっかけがないのかな、そんなところ、いろいろ水面下で話もいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、理事長以下の御苦勞に敬意を表しながらも、こう

いった厳しい現状でございますから、御指摘もそういうことでありましょうから、今申し上げましたように、今後の展開については、なるべく早い段階で、結論を出していけるように努めてまいりたいと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 ちょっとだけお聞きしたいというふうに思います。

町長が今説明したとおり、あの命はこだし、牛の子を産出して、それが売れよたつていうので、もったったと思うんですね。

それと、久万町時代にも、多目的公社というのを申請したけど、県は認めてくれなんだ。先ほどDMOの話が出ておりますが、いずれ人を雇うにしても、経営をやっていくにしても、町営の施設は一括して管理運営をすべきだという考え方、最近特に出ておると思いますが。8,800万ですか、そのお金が残っておるといっても、施設の改修費、二、三年不況が続くと、もう8,000万ぐらいの金はあつという間になくなってしまいます。

検討はしていく、何とかしていくという話は分かりますが、これ1年が大変なことなんで、町長におかれては、これは柳谷の方だけが大体、この理事さんに入って、私は前から言いよったんですが、久万高原町の公社という考え方で取り組んでいかないと、柳谷村の公社という考え方ではいかん。

今、DMOの話をしましたが、そこら辺りも考えながら、全体を一つという考え方で取り組まないと駄目だと思いますね。

担当課長に全部押しつけるというのも、これも大変やと思いますし、トータルで考えた上で、それぞれの施設運営をしていく。経営者として考えると、それ以外に、単独で経営というのは、もう成り立たないというのが現状だと思います。それも早急に、私は委員会を開いて検討して、取り組んで、決定していくべきだと思います。どのように思いますか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今も申し上げましたように、また、今、経営をしていただいております公社、

理事長以下、大変このことも十分に分かっていただいて、先般お越しをいただいたところで、その辺りの話も、先方からも出ても参っております。

今、重ねて瀧野議員からお話ございましたけど、このことについては、今、お話もあったように、またこれまでも議論もあったように、いわゆる３セク一元化して、これをトータルで運営していくと。そのゆえに、管理経費も随分と軽減できると。そういったところもありましようから、時間をかけずにしっかりと検討してまいりたいと思います。

議 長 ほかにありませんか。

 （森 博議員を指名）

森 議員 １３ページの、町営代替バス委託事業なんですけれども、これ令和１年度から５年度まで、経常的、恒常的に１，０００万以上の赤字になっております。特に５年度は、１，４００万を超える赤字になっておりますが、収入金額というのは、単にバスに乗られた方の料金収入なのか。町からの補助等も入っているのか、その辺り教えていただいたらと思います。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 森議員の質疑にお答えいたします。

 １３ページ、収入金額につきましては、町の委託料入っております。
 以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 町の委託料も入って、これだけ赤字が出ているということは、経営の方法、必要経費に対して収入が慢性的に足りてないということだと思うんですが、町からの委託料の増額とか、路線をどうしても残さないといけないということであれば、考えるべきだと思うので、その辺りはどのようにお考えになるんでしょう

か。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質疑にお答えいたします。

詳細、十分把握できていないところございますので、また改めまして報告を
させていただいたと思います。お願いいたします。

議 長 ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

以上で、報告第15号「一般社団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書に
ついて」を終わります。

議 長 日程第24、報告第16号「株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書に
ついて」を議題とします。

提出者の報告を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき報告

議 長 提出者の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 5 ページなのですが、一番下に、観光DMOの設立に向けた検討云々というふうに、さんさんの報告書を書かれております。

先ほど来、岡部議員、瀧野議員からも同じような質疑はあったんですけども、私もこの件は、2年ほど前から一般質問してまいりましたけれども、さんさん、それからみかわ、柳谷産業開発公社の観光物産の第三セクターの管理部門をしっかりと縮小して、経営改善を図るための三セク統合というところと、観光DMO——DMOの設立というのは、少し意味合いが変わってくるんじゃないかと思います。DMOは、観光まちづくり会社ですから、当然、DMOを目指すのであれば、先ほど町長も御答弁いただきましたけれども、観光協会等の観光関連業者もしっかり入らんといかんし、観光に特化した人材も、これからすぐに招聘をすることを考えていかなければならないので、必ずしもイコールじゃないと思うんですけども、町は三セクの統合を目指して経営のスリム化を図りたいのか、将来的にDMOの設立を目指しているのか、ここははっきりしておくべきかなと考えるんですが、町の考えはいかがですか。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質疑にお答えいたします。

大原議員おっしゃるとおり、観光DMOにつきましては、統合的観光という形で、施設の経営統合、統合してスリム化を図ることとは、必ずしも考え方は一致しないというふうに思っております。

現在、主眼で検討しておりますのは、先ほど岡部議員の質疑でもお答えしましたとおり、共通する部門につきましては、まず統合をという形で、この観光DMOにつきましては、少しスパンの長い、将来的という時間軸で検討しているということでございます。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 個人的には、考え方を表明していいのか分からないんですけども、やはり

四国カルストだったり石鎚であったり、素晴らしい、注目される観光地を抱えた町ですので、将来的にはDMOを目指すべきであると思うし、ここは早めに早めに表明をして、しっかりと人材を集めるという努力は、私はしていかなければならないと思うんですけれども。

改めて、将来的に目指すという考えを表明されてよろしいんですか、町は。いかがですか。

町長のお考えのほうよろしいかと思うんですが、いかがですか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、課長からもお話がございました。早急に取り組むのは、先ほどもお話がありましたように、管理部門のところだと思います。

それから、これも今、非常に、おっしゃられるように、山岳観光と言ってもいいと思うんですけど、非常に着目を浴びて、これからの可能性はさらに広がっていくんだろうと思います。そこには、一つには、今までの従来のプラスして、インバウンドも、意識も十分できるようになってまいりました。

ただ、残念なのは、旅行業の免許が、私どもないというところで、実はもう既に今、水面下で、また報告はできようと思いますけど、起業人を今、募集をしております。これは国の制度にのっとったあれですけれども、今既に一人、応募といいますか、この方をというのが、できつつあります。

それともう一人は、地域おこし協力隊でも、この方も既に、J T Pのあたりを経験された方が、このたびまた、地域おこし協力隊で、参入も実はしていただけになっております。

今、申し上げましたような、起業人の方と一緒に合わさって、その辺りがこれからの、今までとは違った視点で対応できるのかなと。実は私ども、大変期待をし、またこれはしっかりと取り組んでいかないといけないと、そのように思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員

今、観光DMOの話が出たんですけれども、先ほど私、課長にお聞きしたように、何でもかんでも施設を合体して行って、井勘定でやれるかっていう、そういうようなDMOでは駄目なんで、それってやらないほうがいいんで。

要は、メリットが期待できる形のDMOをやるべきなんで、一緒にして、ガタガタになってしまうようなDMOだったら、それはやるべきではないと私は思いますし、そこ辺りは、町はしっかりと、議会とも議論をしていただかないと、思っていた方向と全然違う方向での、ガラガラポンのようなことにならないように、ぜひとも気をつけていただきたいと思います。

あと、このさんさんの件なんですけれども、パン工房とかファストフード部門、こういったところは引き続き売上げを伸ばしておりますが、直売レストランについては、直営時代と比較して減少をしているように見えます。

直売所においては、衛生法の改正に伴った農家の漬物販売が許可になったことで、あるいはまた、農家の高齢化に伴い、以前のように商品が潤沢に出荷されていない状況が見えますけれども、ここら当たり、行政も何らかのアクションを起こすべきではないかと思います。

またレストランにおいては、材料や光熱費高騰の影響を受け、致し方ない面もありますが、値上げによる客離れが起きているようにも見えますが、担当課として、対策はともに検討されているんでしょうか。

議 長

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

御指摘のとおり、農産物直売所の来場者数というのは、平成28年度には20万人というピークがございましたが、令和5年度では、もう16万人という形で減少しております。

レストランにつきましても、開業当時、平成26年度は2万人を超えてましたが、令和5年度には1万1,000人にまで、大きく減少しているというところでございます。

これにつきましては、開業10年を経過し、来場者数が下落傾向にある理由としましては、消費者に対するま新しさというものが薄れてきたということが

一つ挙げられるかと思います。

もう1点としましては、三セク移行後、例えばですけれども、農産物の生産支援とか、加工品の製造対策辺りの町民向けのサポートが少し弱くなっているというような分析もしております。これにつきましては、また担当課とも一緒に、出荷等についての支援を行いたいというふうに考えておりますし、バイキング等のメニューにつきましても、定期的な改変ですとか、また道の駅自体の催事、本年は観光協会と道の駅がタッグを組んで、イベントなども実施しておりますが、こういったことについても、職員も率先してこういう協力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、課長のほうから説明がございましたように、私も最近、レストランで食事をさせていただきましたが、お一人1,500円の料金に対する内容からして、かなりの、私個人としては割高感を感じました。

このままだと、お客に飽きられてしまうのではないかと心配をしております。今、課長が申されたように、やはり開設当初はそれなりの存在感があったレストランですけれども、最近は経費高に追われて、値上げをしなきゃいけない。しかし、内容は変わってないという、そういったバランスが取れてないので、そこらあたりは、改めて町としても、どこまで指導ができるか分かりませんが、しっかりとした指導をしていただきたいと思います。

改めて課長の説明をお聞きしたいと思います。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

平成26年度の開業時は、バイキング1,000円という形の価格設定でございまして、これが長らく続いておりましたが、現在は1,500円という形になっております。

値上げの要因としましては、先ほどの事業報告にもございましたが、やはり原材料、光熱水費、人件費の高騰という外的なものもあり、このやむを得ないというものはあると思いますが、先ほど申し上げた、来場者数の減少ということも影響しているというふうに認識をしているところでございます。

会社としての利益率、経営効率を考えますと、現状のやり方を改善する必要があるというふうには考えておりますので、引き続き道の駅とも協議を進めながら、利用客に支持されるレストランづくり、経営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 質疑を終わります。

以上で、報告第16号「株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について」を終わります。

議長 日程第25、選挙第1号「久万高原町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議	長	異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決定しました。 委員及び補充員の指名簿を配付します。 (選挙管理委員会委員及び補充員指名簿配付)
議	長	ただいま配付しました指名簿のとおり、選挙管理委員会委員には、東明神の加藤 博副さん、中組の高岡 公明さん、大川の澤木 満さん、柳井川の吉岡 勝博さん、以上4名の方を指名します。 お諮りします。 ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました東明神の加藤 博副さん、中組の高岡 公明さん、大川の澤木 満さん、柳井川の吉岡 勝博さん、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。 次に、選挙管理委員会委員補充員には、東川の伊藤 重紀さん、菅生の日野 隆裕さん、柳井川の高橋 誠さん、中組の和田 利章さん、以上4名の方を指名します。 お諮りします。 ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員会委員補充員の当選者と定めることに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました東川の伊藤 重紀さん、菅生の日野 隆裕

さん、柳井川の高橋 誠さん、中組の和田 利章さん、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順位についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順位にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順位は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

議 長 日程第26、選挙第2号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に、河野忠康町長を指名いたします。
お諮りします。

ただいま指名しました河野忠康町長を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、河野忠康町長が、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

河野忠康町長が議場におられますので、久万高原町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の報告をします。

議 長 日程第27、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありましたので了承したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することに決定しました。

議 長 本定例会の付託議案について、各委員会は閉会中に審査し、9月27日の本会議で委員長報告をお願いします。

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。(午後 3 時 3 0 分)

なお、9 月 2 0 日は、午前 9 時 3 0 分から、総務文教厚生常任委員会、終了後、産業建設常任委員会を、町民館 2 階議員控室で開催し、付託議案の審査をお願いします。

また、9 月 2 7 日は、午後 3 時から開会いたします。

事 務 局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員